

基本計画見直しの進め方

政府
国土強靱化推進本部
(8月6日)

脆弱性評価の結果報告

*基本法17条1項

平成30年7月豪雨、
台風第21号、
北海道胆振東部地震等の発生

基本計画の素案の
検討資料作成

重要インフラの緊急点検

9月～

第44回ナショナル・レジリエンス懇談会

10月17日

パブリックコメント実施

10月17日

点検結果・対応方策とりまとめ

11月末

第45回ナショナル・レジリエンス懇談会

12月5日

新たな知見を反映

政府
国土強靱化推進本部
12月

基本計画の案の作成

*基本法17条1項

平成30年内
目標

基本計画の閣議決定

*基本法10条3項

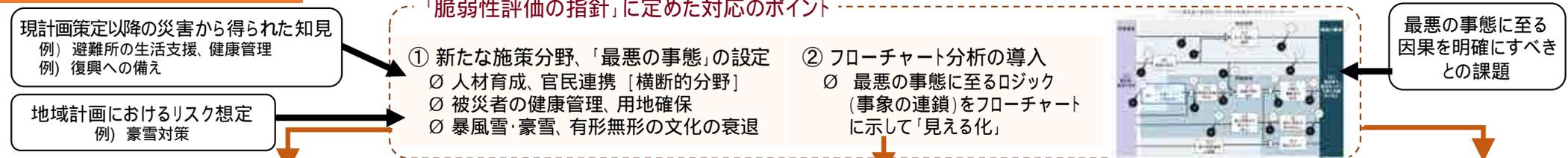
脆弱性評価の結果について(概要)

1. 脆弱性評価について

- (1) 基本計画の案の作成に際しては、「国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価の指針を定め、これに従って脆弱性評価を行い、その結果に基づき、国土強靱化基本計画の案を作成しなければならない。」(基本法²第17条第1項)とされており、見直しに際しても、まず脆弱性評価を実施。
 1: 今年6月5日の国土強靱化推進本部にて決定 2: 強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
- (2) 脆弱性評価は、45の「起きてはならない最悪の事態」を改めて設定した上で、それらを回避するための施策群(プログラム)を整理・分析し、全面的に再評価。

今回の脆弱性評価では、熊本地震(H28)など、脆弱性評価実施時(H30.6)までに得られた知見を可能な限り取り入れているが、今後、平成30年7月豪雨災害等の検証を進めていくことにより、更なる課題が浮かび上がることも想定される。
 このため、本評価後に得られる新たな知見についても、基本計画の見直しまでに反映させていくものとする。

2. 脆弱性評価の結果のポイント



1. 新規プログラム関連の評価例

- 1) 暴風雪・豪雪
 気象情報の高度化を進め、早期に通行規制・運休措置を行い、大雪の中に車や乗客が取り残される事態を防止するとともに集中除雪をしていく必要
- 2) 被災者の健康管理
 災害急性期以降も衛生環境や、心理的ストレスから来る疾患に注意し、中長期的な対応が必要
 保健所を軸とし、住民も参加してのケア・健康管理の体制構築や、コミュニティの維持にも配慮した復興住宅の供給方法を検討していく必要
- 3) 文化
 国宝や重要文化財の防災、無形民俗文化の伝承・記録・活用等が必要
- 4) 土地
 被災地における円滑な復旧・復興に資するよう、所有者不明土地の発生抑制・解消のための抜本的な対策の検討が必要

2. 現行プログラムからの継続

- (1) アクションプランに定めた目標水準までおおむね進捗している事項
 - 1) インフラ整備
 - 交通網多重化 : 圏央道、新東名、東九州道の開通等
 代替性の高い道路網の構築の進展 : 三大都市圏環状道路整備率 約74%(H28)
 - 津波対策 : 仙台湾南部海岸堤防(約40km)の完成等
 安全性向上 : 海岸堤防の計画高整備率(南トラ・首都直下) 39%(H26) 47%(H29) 約69%[H32目標]
 - 洪水対策 : 当面目標の河川整備率(人口資産集積地区等) 71%(H26) 72%(H29) 約76%[H32目標]
 整備は進んでいるが、整備水準はまだ低い。
 災害による直接死防止や経済活動を機能不全に陥らせないためにも、インフラは重要であり、整備を推進する必要
 - 2) 公助の体制整備
 - DMAT : 基幹災害拠点病院(2チーム)の配備等は概ね達成
 規模の妥当性は検討が必要
 - 自衛隊 : 災害救助能力向上に資する装備は目標どおり整備
 今後、体制の妥当性を評価しつつ、体制を維持・更新していく必要

- (2) 進捗が芳しくなかった事項
 - 1) 地区防災計画など、自助共助の体制
 進捗が遅れている地区防災計画制度の普及・啓発により、住民の自発的な防災活動を促す必要
 - 2) 災害廃棄物対策
 市町村による災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性向上に向けた教育訓練による人材育成を図る必要
 ↳ 災害廃棄物処理計画策定率(市町村) 24%(H29)
 - 3) 定量的評価
 南トラ・首都直下発災時の、医療リソースの需要と供給及びその輸送手段について、省庁横断的な具体的検討を行い、供給体制を確立していく必要
 ↳ 未実施 H30より着手予定
 - 4) 国土構造・産業構造の脆弱性への対応
 津波や洪水の浸水想定エリア等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成や合理的な土地利用を促す必要
 ↳ 総人口に対する想定氾濫区域の人口割合 約50%

4. 全体のポイント

- 1) 国土利用、産業構造の脆弱性についての対応が必要
- 2) 発生頻度や被害の甚大さについて、調査研究が必要
- 3) ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが必要
- 4) リダンダンシーの確保とBCPの策定・実効性担保が必要
- 5) よりよい復興(Build Back Better)を意識した備えが必要

3. 新技術関連

- 1) IoT、AI、自動化
 IT・SNS等も活用して情報収集手段の多様化・確実化を進める必要。AI技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う装備の高度化を進める必要
- 2) 宇宙、観測技術
 準天頂衛星等の活用、被災状況を正確迅速に把握できる衛星の開発・導入が必要。海底地震・津波観測網の充実が必要

国土強靱化基本計画の見直しについて

現行基本計画で、国土強靱化を”キックオフ” 今が見直しにより、本格的な実行段階の“加速化・進化”ステージへ！

1. 現計画策定以降の自然災害で得られた知見を追加

被災者等の健康・避難生活環境を確保

- ・医療施設の多様な水源・エネルギー源の活用、水や燃料が優先的に配分されるような協力体制の構築
- ・応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給方策の検討
- ・要災害時支援者に対する福祉避難所の運営体制の確保
- ・災害によるストレス性疾患を防ぐための健康管理体制の構築

被災での地域コミュニティ喪失を防ぐため有形・無形文化財の保護

- ・文化財の耐震対策、展示方法の点検、映像等への記録

暴風雪・豪雪への備え

- ・ソフト・ハード両面の除雪体制の整備
- ・交通機関の運行中止の的確な判断と早い段階の情報提供

気候変動や山間地への対応

- ・気候変動の影響を踏まえた治水対策
- ・総合的な流木対策の推進と多様で健全な森林整備
- ・都市と農村の交流等による地域コミュニティの維持・活性化

エネルギーや情報通信の多様化・リスク分散

- ・災害リスクの高い地域へのエネルギー供給拠点の集中緩和
- ・ガソリンやLPガス等の燃料供給インフラの災害対応能力の強化、重要施設の自衛的備蓄の促進
- ・旅行者、高齢者、障害者等に配慮した多様な情報提供手段確保

直近災害からの知見も反映

- ・大規模浸水被害 (P)
- ・大規模停電

等について、インフラ緊急点検の結果(P)等を踏まえ新たな知見反映

2. 国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化等を取り込むための項目を追加

官民連携と「民」主導の取組を活性化させる環境整備

- ・民間のスキル・ノウハウや施設・設備等の活用推進
- ・民間事業者との実践的な防災訓練、自主防災組織の育成・教育訓練の推進

リスクコミュニケーションの推進と人材の育成、防災教育の充実

- ・復旧事業に必要な建設業の技能労働者等の確保・育成
- ・災害の専門家・技術者・地域のリーダーの育成
- ・身を守る避難行動のとり方についての防災教育の推進
- ・住民の自発的な防災活動に関する行動計画策定の促進

新技術の活用、国土強靱化のイノベーション

- ・災害の情報収集・伝達、気象情報の予測・提供などあらゆる場面にAI、準天頂衛星、SNS、プローブ情報等の新技術を活用
- ・Society5.0の実現とともに、SDGs達成に向けた取組促進

早急な復旧・復興のための土地利用対策

- ・円滑な復旧復興に資する所有者不明土地の利用の円滑化
- ・効率性の観点から過度に集中した国土構造リスク分散

- ・「コンパクト+ネットワーク」の対流による東京一極集中の是正

- ・企業の本社機能等の地方移転・拡充への積極的支援
- ・地方分散化をもたらすと考えられる各種施策の定量的な分析

事前からの防災投資・より良い復興<ビルド・バック・ベター>(仙台防災枠組)の実践

- ・地域による平時からの復興ビジョンの合意形成
 - ・地方公共団体による復興まちづくりの事前準備への支援
- ### 被害想定を前提として定量的な対応方策
- ・大規模災害時における医療資源の不足回避のための輸送手段を含めた具体の検討

3. 過去の自然災害等を踏まえ具体的な施策を追加・明示

災害時に重要なインフラ整備や耐震対策を引き続き推進

- ・新幹線ネットワークの整備
- ・緊急輸送道路等の耐震補強
- ・防災拠点、学校施設、医療施設等の天井等非構造部材を含めた耐震対策

災害時に重要な施設における老朽化対策の推進

- ・ライフラインや防災拠点、避難所、医療施設、農業水利施設等の老朽化対策を推進
- ・策定が必要な様々な機関へのBCPの普及
- ・中小企業、医療福祉施設、地場産業の事業者等におけるBCP策定の促進

- ・民間事業者のBCPの担い手育成

災害廃棄物の処理計画や輸送体制の推進

- ・災害廃棄物処理計画策定、発生量の推計に合わせた仮置場の確保
- ・鉄道や海上輸送による災害廃棄物輸送体制の構築

4. 国土強靱化を加速化・進化するための推進方策・仕組みの充実

プログラムの重点化と緊急対策(P)

- ・施策の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、重点的に取り組むべき15のプログラムの組換え

- ・緊急対策(P)

施策の不断の見直し・充実

- ・重要な課題について、効果的な施策の具体化を検討する仕組みの導入
- ・年次計画における進捗管理手法の改善